

収支不足への対応

新年度予算編成方針の策定(平成24年10月)に当たり、財政推計を実施したところ169億円の収支不足が見込まれた。

次のとおり、歳入・歳出両面から、収支不足の解消策を講じ、収支不足を解消した。

(単位：百万円)

項 目		取組効果額
歳入確保 対策	市税等の歳入確保	1,653
	公共料金の改定及び設定	1,095
	市有資産の活用ほか	1,950
	小 計	4,698
歳出削減 対策	人件費の削減(※1)	1,853
	民間機能の活用	303
	病院事業・国民健康保険事業の経営健全化	1,032
	事務事業の見直し	1,814
	小 計	5,002
その他の 財源対策	財政調整基金取崩し	1,000
	市債管理基金からの借入(※2)	3,000
	退職手当債の発行	3,200
	小 計	7,200
合 計		16,900

※1 「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成25年 1月24日閣議決定)により要請された国家公務員に準じた給与削減とは別に、平成22年度より本市が独自に実施してきた給与削減の継続に係るものである。

※2 50億円を借入れることとしているが、平成24年10月の財政推計において20億円を見込んでいたため、差額30億円を計上している。